

第1章 はじめに

1. 都市計画マスタープランの目的と策定の背景
2. 計画の達成状況
3. 関連する社会動向
4. 位置づけ
5. 都市計画マスタープランの内容と構成

第1章 はじめに

1. 都市計画マスタープランの目的と策定の背景

都市計画マスタープランとは、都市計画法の規定に基づく、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことです。市町村の創意工夫のもとに住民の意見を反映し、市町村自らが定める都市計画の方針となるものです。

本村では、時代思潮の変化や住民ニーズなどを的確にとらえ、ゆとりと豊かさを真に実感できるまちの実現に向け、平成15年に「東海村都市計画マスタープラン」（以下、「前計画」という。）を策定しました。

計画策定から15年以上が経過し、この間の社会動向や改定された上位計画、改正された法令等との整合性を図るとともに、まちづくりの課題や住民ニーズ等を整理し、東海村都市計画マスタープランを改定（以下、改定したものを「本計画」という。）します。

なお、本計画は今後の社会動向や法改正、住民ニーズの変化など、まちづくりの方向性に大きな変化が生じた場合には、必要に応じて適宜見直しを図るものとします。

2. 計画の達成状況

前計画では、目指すべき将来都市像である『人・自然・文化が響き合うまち』の実現に向けて4つの目標を掲げ、計画策定から現在までに、以下のとおりまちづくりに取り組みました。

<前計画の目標>

まちづくりの目標1

安全・快適で優しさを大切にしたいまち

まちづくりの目標2

豊かで魅力と活力のあるまち

まちづくりの目標3

環境と共生したうるおいのあるまち

まちづくりの目標4

住民・事業者・行政との協働（パートナーシップ）によるまちづくり

<これまでの取り組み状況>

■阿漕ヶ浦公園，JR東海駅西広場，東海村総合福祉センター「絆」などの整備のほか，道路や下水道等の整備・更新が行われています。

■公園の整備・維持管理，または東海村生物多様性地域戦略や東海村緑の基本計画に基づく，自然環境の保全と活用が行われています。

■平成24年に東海村自治基本条例が制定され，協働のまちづくりに向けた取り組みが推進されています。

3. 関連する社会動向

前計画策定後から現在までの間に、全国的に人口減少、少子高齢社会の動向が顕著となりました。

近年では空き地、空き家の増加など、その影響は目に見える形で表面化してきています。今後は、さらなる人口の減少に伴って、生活サービス機能の衰退、道路・下水等の都市インフラ施設の維持管理の非効率化等が懸念されます。

環境面では、都市の開発が進むにつれ、身近な緑の保全や生活環境にうるおいを求める機運が高まっています。また、令和元年の台風 19 号では久慈川が決壊するなど、地球規模で進行する温暖化、それに伴う気候変動の影響により、水害や土砂災害の頻発・激甚化が懸念されます。国においては、気候変動の影響に対処するため、地球温暖化対策として、低炭素化などの緩和策、治水などの適応策両面からの対策を実施しております。東日本大震災という未曾有の大災害も経験し、地震や津波をはじめとした自然災害に対して安全・安心に暮らせるまちづくりの実現は、より重要な位置づけを持つようになりました。

このようにさまざまな厳しい社会環境のもと、国では、持続可能な社会・地域を実現する方策として、コンパクトシティを推進しています。

その他、高速道路などの広域交通網の整備に伴う物流の効率化や広域交流の促進、インターネットやSNSの活用にみられる情報発信のあり方の変化など、身近な生活を取りまく環境は急速に変化しています。

これからのまちづくりにおいては、こうした社会動向の変化に対応した方向性を示すことが求められており、本計画の改定においても以下9点の視点を取り入れることといたしました。

本計画の改定において受け止めるべき社会動向の変化

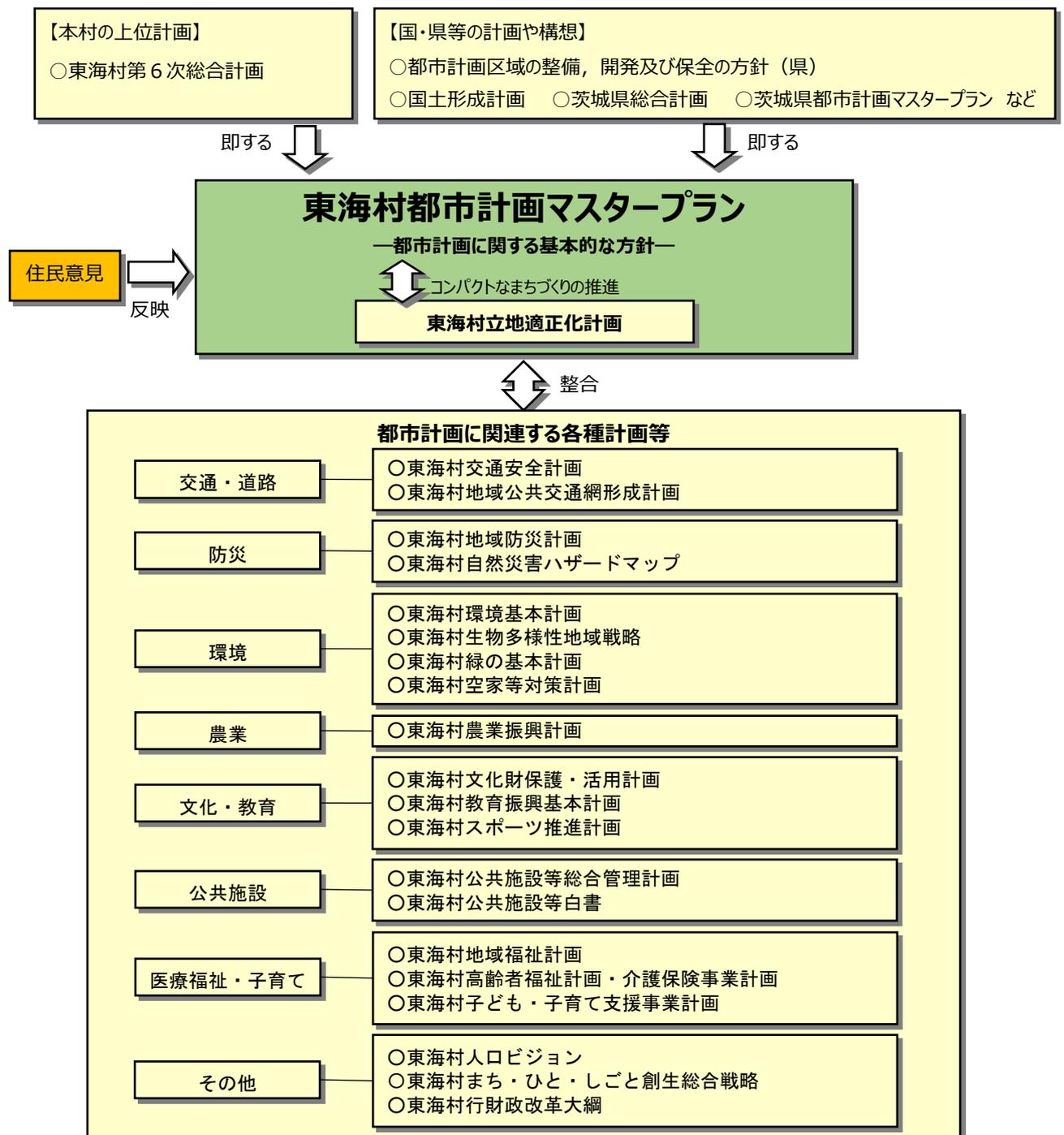
- ①人口減少社会の到来
- ②少子高齢社会への対応
- ③公共公益施設のあり方の変化（適正な維持管理）
- ④環境問題の顕在化
- ⑤災害に強い、安全・安心意識の高まり
- ⑥中心市街地の活性化
- ⑦緑・景観に対する意識・価値観の変化
- ⑧物流・交通網の発達
- ⑨急速な技術革新への対応

4. 位置づけ

本計画は「東海村第6次総合計画」や、国・県等の計画・構想に即して定めるものです。

また、都市づくりの基本的な考え方や土地利用、道路・公園などの都市基盤施設などの方針を示し、具体的な都市計画を定める際の総合的な指針となるものであり、共創・協創によるまちづくりの推進に向けて、地域の特性に応じたルールづくりなどに活用するものです。

なお、「東海村立地適正化計画（都市再生特別措置法第81条第1項）」を本計画の一部と位置づけ、村の特性を踏まえたコンパクトなまちづくりを推進していきます。



5. 都市計画マスタープランの内容と構成

本計画は大きく分けると、「現況と課題」「全体構想」「地区別構想」「計画の実現に向けて」の4つの項目で構成されます。

